

民生委員・児童委員

中央区の民生委員・児童委員数

(平成25年12月1日現在)

375人

個別の課題にきめ細かに対応する
身近な支援者

地域の身近な相談役が民生委員・児童委員。高齢者、障がい者や妊産婦への家庭訪問による相談や救助活動、児童への声かけパトロール活動などを行っています。

中でも、熊本市の事業として、「高齢者見守り事業」や、「こんにちは赤ちゃん事業」として4ヶ月までの赤ちゃんのいる家庭を訪問しています。

ささえりあ

ささえりあの高齢者見守り人数実績
(平成24年度)

年に 15,959人

専門家が地域の高齢者の課題に対応

「ささえりあ」とは「地域包括支援センター」の愛称。中央区には6つのセンターがあります。

ささえりあの役割は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するための、さまざまな支援と相談受付。総合的な支援のほか、介護予防ケアマネジメントや包括的・継続的ケアマネジメント、高齢者の権利擁護援



助などを行っています。ささえりあには相談員と保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などが常駐し、連携して課題解決や介護予防サービスのケアプラン作成などにあたります。ささえりあの高齢者の見守りは、65歳以上の高齢者を民生委員・児童委員と分担して訪問しています。

3人に

1人

熊本市の一人暮らしの
高齢者のうち3人に1人が
中央区に住んでいます

(平成22年度国勢調査)

高齢者支援



「いきいき」と暮らせる
地域を支える人たち

高齢者
支援

健康
づくり

子育て
支援

みんなが「いきいき」と毎日を過ごすために、
校区にはさまざまな支援活動を行っている人たちがいます。

中央区の高齢化の特徴は、単身高齢世帯が多いこと。
そのため、様々な団体が中央区の特性に対応し高齢者の見守りを行っています。

社会福祉協議会

中央区の
高齢者ふれあい・いきいきサロン数
(平成26年1月現在社協調べ)

54ヶ所

校区の特性を活かして
高齢者や子どもたちを支援

校区社会福祉協議会は、各校区に暮らす高齢者や障がい者、育児世代を支援する活動を行っています。その主な活動は、各校区の寄り合いの場として実施される高齢者の「ふれあい・いきいきサロン」や、子育て世代を支援する「子育ての集い」などの運営のほか、単身高齢者の見守り活動などです。

特に住民基本台帳等では把握しにくい高齢者に対



する見守り活動を行うことで、高齢者の孤立を防ぐ役割も担っています。

中央区にはすべての校区に社会福祉協議会があります。さらに、各校区の社会福祉協議会が持つ課題に区として取り組むため、平成24年に中央区校区社協連絡会が発足。「孤独死フォーラム」を開催するなどの活動を行っています。